

第15回「防潮堤を勉強する会」議事録

日時：2013年8月6日（火） 18時00分から21時00分

場所：気仙沼ワシントン大ホール

主催：気仙沼商工会議所、「防潮堤を勉強する会」（事務局：スローフード気仙沼）

司会進行：菅原昭彦

1. 開会 気仙沼商工会議所副会頭 菅原昭彦

ただいまより村井県知事との防潮堤建設に関する意見交換会を開会させていただきます。本日次第を進めるための役割を務めます気仙沼商工会議所副会頭菅原です。どうぞよろしくお願いたします。今日は大変お忙しい中、また遠路、宮城県の皆様方には仙台からわざわざ、しかも大勢お越しいただきましてありがとうございます。また、内湾地区まちづくり協議会、そして防潮堤を勉強する会発起人の皆様方、お足元の悪い中ご参加をいただきましてありがとうございます。只今から進行を進めてまいりたいと思います。それでは本題に入ります前に、まずは主催者の気仙沼商工会議所会頭白井賢志より皆様方にご挨拶をさせていただきます。

2. 主催者挨拶（気仙沼商工会議所 会頭 白井賢志）

白井会頭：本日の村井知事と市民との防潮堤についての意見交換会を主催いたします気仙沼商工会議所会頭の白井です。村井知事さんには大変ご多忙の中、曲げてご来所をいただき、市民意見をお聞きくださる機会をいただきましたことに心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。先ごろ県下商工会議所恒例の村井知事への要望懇談会の折り、私から知事さんに気仙沼の防潮堤問題に関し、市民の熱心な考え方、問題への取り組み方について、その心情を申し上げたところ、知事さんにはそれを寛容に受け止められ、さっそく本日のご来所による地元市民の意見聴取の機会をお作りいただいたわけで、たいへん嬉しく存じ、この問題の解決に地元民の真の声をお聞き取りいただき、計画変更も含め、大きく舵を取っていただければと心から期待するものであります。本日は時間の都合から内湾地区に絞ってということですので、市民側の出席は内湾地区の住民代表とこれまで防潮堤を勉強する会を開いて、市民レベルの考え方をまとめてきた市民若手のリベラルな人たちと、そして和歌山県海南市の直立浮上式を視察に行った方々を中心に集まっていただきました。勉強する会のメンバーは、長い時間をかけてその道の著名な識者のお考えを聴き、検討を重ね、関係地区市民の意見集約に努めてまいりました。また内湾地区民や海岸漁業関係者は、内湾という気仙沼の顔としての古来よりの財産を愛し、魚町という地域を愛して長い間住み続けてきた人々で、独自の自主的な世界に開けた気風を持つ人々であり、内湾をリアス三陸地方の代表的顔として世界的な優れた漁港都市の中心

を目指してきた過程があり、震災前も世界一の港町づくりの一環として海の道を実現させた経緯がございます。本日は村井知事さんご本人に直接訴え、地元民の思いを語る機会をいただきました。知事におかれましては、柔軟な判断力と市民心情に寄り添う姿勢をぜひともお示しいただき、この問題に対応していただくことを期待いたしております。政治的リーダーシップは、結局は市民意志を前提とし、その上に立って総合的な視野をもって決断されるところに本来的な意味があるものと私どもは考えておりますが、私どもの村井知事さんは、まさに私どものリーダーとして心から信頼いたしておりますことを申し上げ、本日の懇談が実りあるものとなりますことを切に願っております。最後になりましたが、本日コーディネーターをお引き受けいただきました神戸大学の槻橋先生に御礼を申し上げ、開会の挨拶と致します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 知事挨拶（宮城県知事 村井嘉浩）

村井知事：みなさんどうもおぼんでございます。本日は、仕事が終わってお疲れのところ、まだ仕事の方もいらっしゃるかと思いますけども、このような形でお集まりいただきまして誠にありがとうございます。まずもって、東日本大震災から2年5か月余りが経過いたしました。改めまして、被災をされました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます次第でございます。2年5か月前の3月11日、私は知事室で気仙沼が火の海になっている様子を、テレビで見ました。本当に、体が引き裂かれるような思いで、テレビをずっと見ておりました。できればすぐに気仙沼に行って、一人でも救出をしたい、そういう思いでずっとテレビを見ていたことを今でも忘れることが出来ないわけでありまして。あの時に私は、どんなことがあっても、どんな批判があっても、今後同じような被害を出さないように、少なくとも人命を守れるような県土を作らなければならない、このことを固く神に誓ったということでございます。その後、創造的な復興、新たな県土再構築を目指しまして、色々なことを果敢に取り組んでいるということでございます。一番今大切なことは、やはり被災をされた方の住まいの確保であり、雇用の創出である、このように考えております。併せて、原発事故からの回復、この3つが重要であると思っております。特にこの気仙沼地区におきましては、住まいの問題、そして生業の問題ということが、直近の課題であろうかと、このように思います。

私は、震災直後にこの地区も含めまして、県土、主だったところに建築制限をかけました。それに対して、宮城県だけが建築制限をかけたということで、たいへん厳しいご批判もございましたけれども、新たなまちづくりをどうするのか、そこをゼロベースから考える中で、1個2個、1社2社と工場が立ち、家が建っていくと、まちづくりが出来なくなってしまうということで、建築制限をかけさせていただいたということでございます。そして、建築制限をかけている間に、防潮堤をどうすればいいのかということ、国や県内の被災した15の市町と一緒にあって、協議を進めたということでございます。なぜ、防潮堤を

急いだかと言いますと、防潮堤ができなければその背後にあります町をどのようにして作ればいいのかということが、決まらないからであります。最優先で、防潮堤をどのような形にすればいいのかということを決定させていただきました。それに基づいて、皆様方にご提案をさせていただいた、こういうことでございます。県のカウンターパートは、市町村です。したがって、この気仙沼市に限らず、沿岸の15の市町については、このような形で私が直接出向いて、住民の皆さんと直接話をするという機会はほとんどございません。基本的には、県の職員が手当てをいたしまして、カウンターパートである市町村の担当者とお話をし、そして市町村の担当者の方が、皆様方の声を合わせて、ということでございますが、この気仙沼地区は特に、色々大きな問題を抱えているということで、住民の皆さんが非常に熱心に、どこよりも熱心に、この問題について、勉強会を開き、色々な考えをお持ちだということをお伺いいたしました。先般、臼井会頭が、商工会議所の要望にいられた時に、会頭の中で唯一、気仙沼に知事自らが来て、住民の声を直接聞いてくれという話がありました。臼井会頭のその思いを受けまして、今日はこちらにやってきたということでございます。限られた時間ではございますけれども、せっかくの機会ですので、私からも何故このような形になっているのかということ、直接私の口から皆様に説明をさせていただき、そして残された時間、皆様方からのお声を聞きたいと思ってやってきました。どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。今日は本当にありがとうございます。最後までよろしくお願い致します。

菅原：それでは報道機関の皆様、ご退席の方お願ひいたします。今回につきましては、忌憚のない意見を交換していくために、申し訳ありませんが、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

4. 出席者紹介並びにコーディネーター紹介

菅原：ではここで意見交換に入る前に、本日の出席者並びにコーディネーターをご紹介させていただきます。たいへん大勢の方がいらしておりますので、代表の方々のみご紹介させていただきます。また今日ご参集いただいている皆様方につきましては、会の名前でご紹介させていただくことを、お許し頂ければと思います。まずは、宮城県知事、村井嘉浩様。気仙沼地方振興事務所所長、高橋様。気仙沼土木事務所所長、伊藤様。それから後ろの方に、宮城県の職員の皆様、本庁からあるいは振興事務所と土木事務所の方々、大勢いらっしゃいます。よろしくお願い致します。

続きまして、気仙沼の方たちでございますが、気仙沼商工会議所会頭、臼井賢志。それから、正面に向かいまして左手の方には、内湾復興まちづくり協議会のワーキングのメンバーの方々、お揃いでありまして。よろしくお願い致します。それから、正面に向かって右側の方は、気仙沼防潮堤を勉強する会の発起人会の皆様と、4月に和歌山県の方に浮上

式防波堤を視察に行った皆様がいらしております。よろしくお願いいたします。

そして最後になりますが、今日の会を円滑に、と言ったら語弊がありますが、実りある討論の場にするために、コーディネーターをこちらの方でお願いしております、神戸大学の槻橋先生です。後でまたご紹介いただけるかとは思いますが、槻橋先生は震災直後から気仙沼市に入られまして、「気仙沼の記憶の街 ワークショップ」という、特にこのワンテンビル内におきまして、模型を使って被災前の気仙沼の記憶を、皆で話し合おうという企画を組まれたり、その後唐桑大沢地区のまちづくりのコーディネートを進められたり、最近は大島のまちづくりのコーディネートをされています。どうぞよろしくお願いいたします。

尚、本席には菅原気仙沼市長には、ご案内をしておりませんので、そのことをまずお断りしておきます。これは私ども市民と県との話し合いということで、ご遠慮いただいておりますことを申し上げます。

本日の進め方ではありますが、意見交換ということで入っていくのですが、コーディネーターの槻橋先生に進行をお願いしながら、まず私ども、防潮堤を勉強する会の方で、7月19日に宮城県の方に質問書を出させていただいております。それにつきまして、宮城県の現時点での回答をお願いしたいということで、最初にそちらの方を進めさせていただきたいと思います。これは防潮堤問題に関する全般的な話になるかと思っております。その後、内湾地区における防潮堤計画について、村井知事が直接、皆様方にパワーポイントを使って、ご自分の考えも含めてお話をしたいということであります。そして質疑ということで進めていく予定になっておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。それでは槻橋先生、よろしくお願いいたします。

5. 意見交換 (1) 防潮堤を勉強する会の質問書に対する回答及び質疑

槻橋：それではここから私の方で進めていきたいと思う。まずはこの次第に従い、(1) 防潮堤を勉強する会の質問書に対する回答の質疑応答ということで、知事の方から答えていただきたい。私の方から、お手元に配られている資料7月19日付の防潮堤を勉強する会からの質問書であるが、<質問事項>のところから順番に読み上げていき、それに答えていただく。

全部で7問の質問がある。1番目と2番目は連動する質問であるので合わせて読みたい。

1. 海岸保全基本計画を主務大臣に提出する予定はいつですか？

2. 1. も含め、気仙沼市域の各海岸の海岸保全計画案の説明、住民合意形成、実施設計までの日程を教えてください。(前回も日程は未定とお応え頂きましたが、その後も明確な日程を周知しないまま、突然の説明会の開催であったり、市域全体が見えないままであったり、案内が限られた人にだけだったり、未だに計画案が示されない地区があったりと言う推進状況であるため)

菅野(宮城県土木部河川課 技術副参事 兼 技術補佐)：海岸保全基本計画の予定についての回答であるが、昨年度末時点では、岩手県との共同で今年度の早い時期の策定を目指していたところだが、海岸堤防の整備に関する合意状況、説明会の状況などを見ながら進める必要があるということから、現在まだ提出していない。今後は、気仙沼だけでなく他の地区での復興まちづくり事業を早期に進めるためにできるだけ早い時期に、海岸保全基本計画の策定が必要と考えている。後での質問にも関連するが、現在、気仙沼地区での合意状況は約7割くらいに達しているという風に考えている。さらにこの割合を高めるように地元の皆様と調整を重ねて、できれば年内にも主務大臣に計画を提出する予定としている。2番目の質問についても、同様の内容であるが、海岸保全基本計画の見直しは災害復旧事業と並行して行うということになっている。その整備の内容、復旧の内容について説明会、まちづくり計画などできるだけ多くの機会を捉えて、整備計画についての説明を図っている。再度同じ内容になるが、海岸保全基本計画については、復興まちづくり計画が遅れることのないように、年内の主務大臣への提出を目指して、順次計画案の説明会の開催など手続きを皆様に周知しながら進めていきたい。

菅原：海岸保全基本計画について、知らない方も多いと思うが、特に内湾地区に関しては復旧事業ではない。新たに防潮堤を創設していくということになる。海岸保全基本計画の中にきちんと位置づけられないと、次の整備にいけないという認識で間違いはないか？

村井知事：はい。

菅原：先ほどの話で住民の合意が7割という話があった。確かに三陸新報さんの方で7月20日付に、丸印がついて合意となっていたが、これはどこからかと聞いたら、県と市からヒアリングをしてここは合意、ここは合意という話になっているということであった。実際に浜々で見ると、誰も合意した覚えがないのに丸印になっているという話も出てきている。この辺の同意をとったという話についてはどうか。

菅野：後ほど5番の質問に、住民との合意形成をしたとは？という質問があるので、この際に合意形成の話が出てくる。この質問に対する回答にもなるが、県の方ではこれまで様々な説明会、市や管理者全員が集まって、気仙沼市の場合は特に説明会を重点的に開催していた。特別な説明会を行っていく中で、地元の地域の総意として説明にも了解いただいた。各管理者が説明会に来ていたり、自分達も事務所において個別に毎日のように地権者の方々や区長と話をしているが、その中で管理者として総意がとれた、合意が得られたと判断した箇所が、新聞にも掲載された箇所である。住民の中には合意していないと言う方もいると思うが、そこは管理者と再度意見交換をしながら同じ方向を向くように努力していきたい。

菅原：こういう声も聞こえてくる。防潮堤の案内が出ているのがわからずに、復興整備の話かと思って行ってみたらいきなり防潮堤の話をされた。逆の話もある。防潮堤の話をするのに、案内が来るのが前の日であったり、前の前の日であったり、行ってみたら何を言われたのかわからないような年配の方々がいた。何も話が出なかったので合意とみなされているのではないかという話が現場では聞こえてきている。それについてはどうか？

菅野：周知の仕方、説明の仕方、我々も不十分なところは十分あると思う。その点については意見をいただきながら改善できるところは改善していく。参集範囲という話もあったが、できるだけ区長や市役所に相談して、小さい浜の場所と、内湾のように大きな場所とは当然違うが、参集範囲もできるだけ皆様に周知できるように努めていきたい。

菅原：この基本計画の策定については、住民の合意を尊重することが前提にあると思って
いる。乱暴なやり方で合意をとったという話ではなく、きちんと対話を通して理解を求め
ていく、意見を聞いていくというのが普通なのではないか。そういう進め方をするところ
そ、知事としての責任、あるいは県としての責任を果たすということなのではないか。そ
の辺は約束していただきたい。

村井知事：皆様、菅原さんが言ったことは当然。ただ、先ほどの1番2番の回答をしたように、時間的な制約があるということも厳しい現実である。防潮堤が決まらなるとまちづくりができない、まちづくりができなければ家をどうすれば良いのか、道路をどうすれば良いのか、工場をどうすれば良いのかということが決まらない。全ての前提はここからスタートであるので、年内には決めなければいけないという制約の中、皆様と真摯に膝を突き合わせて合意をもって最大限努力することを約束したい。具体的に、この浜、この地区でまだこの人がこういうことを言っている、というのがあれば、固有名詞で教えてもらえれば、県の職員ができるだけそちらに足を運び、説明する努力をする。回数をもっと1回2回というのであれば、もっと早く連絡しろというのであれば、その地域についてはそうしていきたい。この場でなくて良いので、個別に教えてもらえればと思う。

菅原：そのためにも、スケジュールをきちんと事前に提示してもらうことは以前からの要
望である。今日明日に説明会があるというのは実際に起きていた話で、いつまでにはつき
りとするのであれば、いつまでにこういうことをやっていくということをスケジュールで
示して、それが皆様に分かるように、知らせれば良いというのではなく、受け取って始め
て情報というものは分かるので、その工夫をお願いしたい。

村井知事：わかった。もう少し長いスパンで、年内ということなので、しっかりとスケジ

ルールを作って、なるべく細かく皆様、ここにいる皆様だけでなく、関係する皆様に連絡するように努力したい。

槻橋：今の質疑は3番目4番目5番目の質問に関連してくるものもあったが、一つずつ確認していきたい。

3. 昨年12月の本会からの質問、ご回答以降、気仙沼市域の各地区の説明会開催状況、計画合意状況を、各地区、説明会開催範囲ごとに現況を教えてください。

先ほど、県の菅野さんの方から約7割の合意状況だと伝えていただいた。また7月20日付の三陸新報ではそれに類するような、各浜の合意状況というのが示されている。ただ、それを聞いてない、知らないという話があったが、3番目の質問に対して具体的に何か用意しているものはあるか。

菅野：3番目に関しては、文書でいただいたので正式には文書でお返ししたい。今日は皆様に配布するように準備していないので後で確認してもらいたい。今、説明会の状況と合意状況の概数、新聞には市の漁港や市管理の部分が入っていたが、県管理の農地海岸、予防海岸、建設海岸、防湾海岸、それから施設と、その箇所を県の内部で集計したものを今の段階で話したい。全箇所合わせて海岸数として42海岸、地区数として56か所ある。質問が、昨年12月から今回までというのだが、発災当時から平成24年12月まで説明会回数は全体で約100回開催している。平成25年の1月以降、約60回、合計で約160回説明会を開催している。その中の地区の合意状況は、56地区中約40地区、今管理者として集計しているのがこれくらい、文書で回答する際には少し動くかもしれない。概ね、7割くらいは合意を得ている。その他、反対であったり、調整中であったりする箇所が16か所くらいあるというのが今の集計になっている。

高橋：質問項目に各地区ごと、各浜ごととなっているので、文書で回答で良いのだが、合計で出されると、住民の方が合意していないという細部がわからないので、各地区ごと、各浜ごとに返事をお願いしたい。

菅野：地区ごとに集計した合計が今の数字なので、個別に再度集計確認したいと思う。

槻橋：時期的にはいつ頃を目途に想定しているか。

菅野：細かい集計は今月中で良いか？

高橋：先ほど知事も言っていたように時間がないので、我々も7月中旬に出しているの

なるべく早くお願いしたい。そして、再度すり合わせていかなければいけないと思うので、早くお願いしたい。

村井知事：盆明けくらいに出せるように準備する。

槻橋：

4. 住民とのスムーズな合意形成を推進していくために、住民との意見交換で住民の意向を反映した計画案を複数準備することを前回提案致しましたが、そのような形ではあまり実施されていない地区が多く、未だに合意形成された地区が少ないのはそのためだと感じますが、複数選択肢を出して住民と話し合っていく意向は、今後も無いということですか？その地域で県民が自ら選択し納得して生活を営んでいくための防災計画を懸命に検討し、推進していくことこそ、県政を預かる者の責務だと考えます。決して住民不在の机上の案を、時間の制約のある環境の中で強引に進めることが知事の責任の果たし方ではなく、まして職責を賭すなどの表現されることではないと考えます。

菅野：県が計画案を策定する際は、地形、地質、環境、自然条件、土地利用状況、社会状況、経済性、維持管理などの視点から、様々な条件を踏まえて、また構造的に大丈夫かどうか、構造基準に基づいて考える提案を比較検討して最適案として説明会をしている。最適案を出した過程の説明にあたってはこれからの展望を含めプロセスを説明していく。特に内湾のように大きな所は、県が1回提出した案で皆様に了解していただくのはなかなか難しいと思う。色々な意見交換をして修正案を提示しながら合意形成できるように努めていきたいと思っている。

菅原：ここの複数案という考え方は、これは知事にも聞いてほしいが、時間が大事だというのは共通の認識で、これは防潮堤の問題だけの話ではないが、一つの案を出してそこでやりとりをしてまた持って帰ってまた持ってきてやりとりするというやり方は、かなり時間が過ぎていく。複数案というのは、2パターン、3パターン出していただき、それを住民としてどうしたら良いのかということを選べるという意味で選択肢をお願いしたい。その方がスピードも早まる。被災住民というのは頭の中は自分たちの別なことを考えたり、訳がわからなくなっていたりする。生活の再建、住まいの再建、仕事の問題、色々ある。その中で、これはどうだ、またしばらくしてこれはどうだというやり方よりも、複数案出していただき、どういうパターンなら良いかという方が、わかりやすく、スピードも早まると思うがどうだろうか。

村井知事：最後にまとめとしてお願いしようと思っていたことは、我々は専門家であるので、幾つかの案を出す事は可能であるが、その都度、これはダメ、あれはダメとなつてし

まうと前に進まなくなってしまう。防潮堤の上に人が歩けるようにしたり、アーチを作ったかどうかなど1回案を出したが、これではダメだということでもう1回考えろということであれば、いくら出してもなかなか前に進まない。ある程度我々としてもどの位置にということ考えられる案を出して、皆様と一緒に、これならいいのではと、景観に配慮して、観光面においても、商売するうえでも、これならいけるのではというのを、県と市と皆様方と同じテーブルについていただけないかというお願いを最後にしようと思っていた。その中で、もう少し工夫をして、専門的な知見を入れて、こういう方法でいけないのか考えてくれということであれば良いが、今のように全てゼロ回答でもう一回全部出せと、もう一回ゼロ回答でとなると、こちらとしても手の尽くしようがなくなってしまう。ある程度、段々とステップアップしていっているように我々も手ごたえを感じるように、そういうご協力をお願いできないかと最後に言おうと思っていた。こういう視点でもう一工夫と言われる分には出来る限りのことはさせていただきたい。

槻橋：

5. 「住民との合意形成をした」とは、どのようなプロセスを経て、どういう状態・状況を言うのでしょうか？

例えばその地区において質問や意見が出なくなったから合意を得たというのでしょうか？

(一部の情報によると合意についての指針があるのではという話が流れています。昨年11月に提出し本年の年初に返答いただいた質問に対する前回の回答では不明瞭だったため、再度質問いたします。)

菅野：県では気仙沼地区海岸防潮堤防整備について、まちづくりに関する意見交換会を始め様々な機会を通じて整備の考え方を説明してきた。私は震災の後4月から気仙沼の土木事務所に配属され、今年の3月まで働いていた。その間ずっと説明会、あるいは防潮堤を勉強する会の皆様とも何度かお話しさせてもらいながら、説明をしてきた。先ほどの説明でもあったが、市や各海岸管理者が全て集まって地区ごとに入っていき12回説明させていただき、あとは各地区独自での事業の説明会を行った。説明会の内容については、土木事務所のホームページに全てアップしており、質疑もアップされている。その方針があまり進まなかった所もあるかもしれないが、できるだけ情報を明らかにして説明してきた。現地の方でも、大谷や主たるところでは海岸堤防の高さがどこまでくるのか、そういう説明も含めてできるだけことはやってきたと思う。これからもやっていきたいと考えている。こういうことは一方的に県が施設整備を進めるのではなく、地域の声をしっかりと受け止めたうえで、施設整備を行っていかねばならないと考えている。この地域の皆様との話し合いを踏まえたうえで、地域の総意として、この総意としてという考え方が難しいのだが、施設整備に了解いただいた箇所については合意できた。そこには当然、判断できるまでの経過がある。例えば、場所によって全然状況が違うので一概にこれが合意でき

たという定理というのではない。地権者の数であったり、現地の自然の状況、堤防を整備する状況、何に反対しているのか、個人的なことなのか、地区の全体として反対しているのか、それは地区ごとによって全く状況が違うので、どこの基準でというのは難しい。説明会を行ったり、地権者の方と話をしたりしている中で、管理者として、地区の総意として了解いただいた箇所を管理者が判断している。

ここの括弧内の合意についての指針があるのでは、ということだが、こういった指針はない。ただ、先ほども知事から話があったが、復興まちづくりを早く実現していくためには時間的な制約があることも事実。それを十分踏まえたうえで、引き続き誠意をもって説明させていただきたい。

菅原：菅野さんのご意見は受け取った。知事はどうか。住民の合意とはどのように考えているか。

村井知事：今担当から説明があったように、ここに至るまで随分議論をしてこのたたき台を作っている。基本的には私の考えを担当者が説明した。

菅原：合意とはすごく難しいというのもわかる。何となくわかったような、わからないような、いつもの知事らしい歯切れの良い回答ではない気がする。これはすごく大きな問題で内湾のことも出てくると思うし、各浜でも出てくると思う。ぜひこの機会に持ち帰って検討してもらいたい。

村井知事：非常に難しい。客観的にできない問題。過半数でできる問題でもない。といって全員が賛成するというのもまずない。今まで色々な事業をやってきたが、何をやっても賛成の人反対の人が出てくる。その中で最終的には知事である私の管理するもの、県が管理するものについては、私の判断と責任でここで住民の合意であると判断することになってしまう。非常に曖昧な言い方に聞こえるかもしれないが、最後は私が全ての責任を負うという形で事を収めるという形をせざるを得ない。特に今回の防潮堤の問題については、気仙沼が一番色々あるが、他の地区でも同じような問題がある。どこかで線を引かないといけないという腹積もりはしている。

高橋：知事が責任をとるというが、責任の取りようがないと思う。我々も人生かけて考えないといけないことだと思っている。孫子の代までこの地域を繋いでいかなければいけないので、その立場から色々考えている。先ほどから時間の制約とある。時間もお互いの問題であると思うが、時間の制約になるべく間に合うように頑張って考えたいが、それだけが全てでないと思う。時間の制約があるからこそ、気仙沼でもまだ説明会を1回も行っていないところがあったり、何回も行っているところもあるが、そうではなくて、地域全部

がわからないと考えるような場所もあるので、早くに全域の説明会を行ってほしい。また、防潮堤の説明会というタイトルをはっきりと出して説明会をしてもらわないと、地権者に案内をしているようだが、地権者ではなく利用者もいる、会社がその場所にある人もいる。案内がきちんと（そう言う関係者まで）届いていない。公のところで開催をきちんと明示して開催していただくようお願いしたい。

村井：それは努めて努力したい。そういうご指摘は重く受け止めないといけない。全ての箇所できっちりと説明をしたうえで、住民の皆様の説明し、早めに防潮堤のことだと周知を徹底し開催したい。これに限らず道路でもよくあり、地権者の人と揉めて、俺は売らないということになって、随分説明をして、最後はやむなくお願いをして事業をやってしまうということもある。住民合意というのは民主主義なので本当に最優先にしなければいけないのだが、全体の利益も考えながら私の判断でやらざるをえないところがどうしても出てくる。知事が責任を取れないのではと言われればそれまでだが、私も夜も寝ないで毎日考えて行っているつもりなので、真摯に対応するという約束だけはさせていただきたい。

小野寺：説明会に出た時に、その場が住民合意の場であるのかどうなのかが曖昧な部分があると思った。わからない人たちもいる中で、その場で出た資料を見ながら一方的に説明をして、その後個別に話をすることもあるし、ここで終わりでないという話を最後に言うのが大体いつもの流れである。これで最後で、これを俺たちは住民合意とみなしてこのまま進んでいくんですよ、ということと言わないという気がする。実際に合意になったと丸がついている浜においてはそういうことになっているので、そこらへんを周知してもらわないと、ここ（この場）しかないんだぞ、この話を聞いて何も言わなければこれは決まったこととして合意になってしまうという案内が足りないと思う。（であるから7割の地区での合意が取れてるという見込みには甚だ疑問である）

槻橋：今の意見に補足すると、周知の方法というか説明会を県では160回合計で行っているということだが、それでもこのように市民の皆様からそれは聞いてない、伝わっていないという話で、県の方も大変だと思うが、知事あるいは担当者の方がそういった状況をこれまで何度も直面していると思う。何か知事の側から周知の方法について、もっとこのような質問がくるということで別な周知の方法や、具体的に合意を形成するというこの場だということのインフォメーションの方法について県の中で話し合いされたりということはないか。

菅野：説明会の仕方、各事業の箇所によっても大分違うと思うが、基本的には地権者の方だけ集めてというのは用地買収の時などのみ。一番始めの説明会が地区として集まってい

ただ、場合がほとんど。私が行ってきた説明会はそうだった。その中で、一番始めはこういう概要でと説明させていただき、測量しないといけないので、測量立ち入りの説明会を行う。それから経済性や立地や予算など色々な条件を見ていって、こういう形になったと設計が出来てきたらそれを見ていただく。それを見てもらい了解をもらえれば、次は用地の立ち会いになる。用地の立ち会いになっていくと、一人ひとりの方に境界の確認作業が入ってくる。そうすると、一人ひとりの方から直接会ってご意見をいただくので、賛成の方もいれば反対の方もいて、そこで相当な議論をしながら、徐々に説明する方々を限定しながら行っていく説明会になっている。最終的に説明会を終わる時に、ではこれで説明させていただき、次はこことここが課題なのでもう一回説明させていただきなど、その辺の確認の仕方をこれからきちんとするように、この場でみなさん、海岸の担当者、説明の管理者がいるので、それを設定させて、説明会の主旨を説明してこれから開催していきたい。

槻橋：

6. 今回の津波での従来からあった巨大堤防（例えば田老）の津波に対する功罪の国、県の検証結果を現在までの結果で教えてください。（前回も情報をいただきましたが、その後発表されたものなどがあれば教えて下さい。）

菅野：前のご質問の時には国総研という国交省所管の研究所の資料を案内させていただいた。今回の国交省の国総研の東日本大震災報告会というのがアップされている。文書で渡す時にそのアドレスも渡すので、国総研のホームページを見ていただくと、今回の震災の結果の方向が載っている。これを紹介したいと思う。

あともう一つは、独立行政法人の水産総合研究センターの水産工学研究所というところがある。ここで、東日本大震災による漁港施設の津波被害による調査報告書というものがある。ここでは各漁港がどういう形で被災したのかという結果が載っている。気仙沼港も載っている、田老も載っている。これをご覧いただきたい。後で文書を渡すので見ていただきたい。その他調査結果、報告等いっぱいあると思う。今うちの方で紹介できるのは今の2つと思う。

菅原：前回もこのホームページ載ってますという回答をいただいた。ここで言っている話は、そういう検証、そういう報告書を受けて、県としてどういう風に受け取ってきたのかというプロセスと県としての見解を聞きたい。客観的なデータではなく、県としてどうだったのか、見たけど特にどうってこともなかったという答えもある。その辺はいかがか。

菅野：この件に関しての正式な県の見解は公式に出ていない。研究機関ではないのでそこまで検証するという事は難しい。そういう結果を踏まえて、公式の見解を出すということとはなかなか難しい。個人の意見としては、田老を含め、巨大堤防が役に立った、津波に

対して効果があったというのも一つ。逆に、それが高いことで安心してというマイナスの面もあるかと思う。ただし、これは役に立ったものだと私は理解している。どちらも評価されるべきものではあるが、今まで作ってきて人の命を救ってきたということは、なかったらそれ以上の相当の被害はあるわけで、これは本当に役に立っているものだと私は理解している。

菅原：我々は今回、高さのある堤防を提案されており、その時にこのくらいの高さでこういうことがあった、それは県の中で考えていくべきことなのではないか。そこはもっと議論されたうえで示されていくべきもの。議論はされなかった？

菅野：県の方で計画している堤防の高さ、シミュレーションを行ったのもあるが、それについては基本的に国の方の中央防災審議会とか国の研究機関などで十分検討されて、考え方や、どのようにシミュレーションしていくかなど国がきちんと出している。それは今までの過去の堤防の状況だったり十分に踏まえたうえで指針を出している。私の方はそれを基に堤防の高さであったり、この構造であったりと決めていくので、基本的にはそれが検証結果に繋がっていくのではないかと思う。

槻橋：

7. 昨年の本会第1回の勉強会で講師を務めて頂いた門脇課長さんからも内容と結果の周知が不足していたお話があり、前回は質問をし、さらに内湾地区等の会議でも要望をしましたが、シミュレーションについて、前提条件、設定条件、結果としての各浜の予想津波高、痕跡高、差、誤差修正高、その理由、計画高、その他必要な詳細があれば教えてください。

浜々の防潮堤の設定高は示されたわけですから、その根拠となったシミュレーション結果、そこから設定高に決まった経緯、その高さの違いの理由、過去の痕跡の県が認識している高さのデータ、こうした項目は、大切な根拠となる数値でありますから、浜々ごとにオープンにすべき、情報公開すべきと考えます。

(前回の回答はシミュレーションの一般論であり、提供していただきたいのはより具体的な情報です。例えば過去の痕跡高と予想津波高、および計画高との関係について数値を示していただくなど。また、前回の回答で「津波分野の有識者からご指導をいただき」とのことですが、そのような指導を受けたのかも教えてください。)

菅野：前回はご質問いただき、シミュレーションの前提条件、津波の前提条件、どのような理由かなど、出させていただいた。非常にわかりにくくて申し訳ない。今回、先ほどの合意の状況と同じに、できるだけ多くの浜ごとの堤防の高さの根拠、痕跡地のあるところ

については採用したものを、できるだけわかりやすい形で図面と一緒に作った形で文書で回答させていただきたい。この場では渡せなかったので、合意状況と一緒にこれも渡したい。

高橋：知事が高さを変えないと言っている、全ての根源になっている点で非常に大事なシミュレーションである。しかし、何の情報を見てもユニットごとにしか大雑把なシミュレーションしか出てない。例えば、明治の津波の痕跡は内湾にはゼロである。痕跡は残っていない。鹿折には来ていても内湾には来ていない。そのように色々あるものをどのように処理したのか、最初からオープンにすれば話し合いはもっと早かった。しかし、去年の11月に質問して、その後わかったのであれば早く報告いただきたいかった、知事が急いでいるというのと矛盾しているように感じる。ぜひこれは早く出していただき、もう一回これについての話し合いをぜひさせていただきたい。

菅野：できるだけ早く出したい。その後にもう一度意見交換会を行う。

槻橋：ここまでで7月19日、防潮堤を勉強する会からの再度の質問状に対する県の回答とする。

(2)①内湾地区における防潮堤計画について 宮城県知事：村井嘉浩

参考資料：パワーポイント

(資料1枚目)

それでは、10分少々時間をいただいて、私から説明させていただく。ここに至るまで、なかなか皆様が期待できるような回答が出ていないということを改めて知ることになった。それは全て知事である私の責任であるのでお詫び申し上げたい。できるだけ皆様のご期待に沿えるような資料を出しながら、対立ではなく一緒にテーブルについて話し合いできるように努力していきたい。今日は冒頭にお話しいただいたように、内湾問題一本に絞って話をすることなので、協力をお願いしたい。

(資料2枚目)

今日は10分少々でこの7つについて話をしたい。

(資料3枚目)

これが、先ほども話にあった防潮堤の整備の流れになる。左側は通常の災害復旧、つまり堤防があったところの堤防が壊されて、また元に戻すという計画の流れ。右側の計画は、海岸法に基づくもので、これは新たに防潮堤を作る時の流れ。内湾は右側に該当する。この計画の重要なところは、それぞれの地区、浜ごとによって計画を作るのではなく、この計画を宮城県全体の計画を作って国に提出するので、ここだけを切り離してはできない。言い換えると、ここが止まっていると全体の計画に影響を及ぼしてしまう。先ほど、今年

中にはこの計画を作りたいと言っているのはそういう理由からである。当然元に戻す堤防もある。この堤防と、新たに作る堤防というものは同時並行的に作業を進めなければいけない。具体的な内容としては、海岸の保全に関する事項、それから海岸保全施設の整備の事項、こういったものを作っていく、今のように住民の皆様の話を聞いたうえで、基本計画を作り、関係する市町の市長さん区長さんあるいは管理者の意見を聞き、さらに手を加え、事業に着手していく。これを年内に行っていきたい。

(資料4枚目)

皆様の中には県が勝手に防潮堤の高さを決めたのではと言っている方もいるかもしれないが、決してそうではない。冒頭に述べたように、防潮堤を作らなければまちづくりができない、住むことができない、仕事をするということができないということになる。まずは最優先でこの防潮堤の高さを決定しなければいけない。

3月11日に発災してから、1か月後の4月11日に宮城県沿岸域沿地連絡調整会議というものを発議した。宮城県、東北農政局、森林管理局、水産庁、東北地方整備局、国土交通省、そういったものが入って会議を開いた。その後4月の下旬に海岸における津波対策検討委員会を開いている。

1か月後の5月に中央防災会議を開いた。専門調査会を開いたということ。その後6月までの約1か月間で4回、国の中央防災会議を開催し、中間とりまとめを行った。

国の中間とりまとめを受けて、第2回の海岸における津波対策検討委員会を開き、その後2週間ほどかけて取りまとめを行い、7月8日には設計津波の水位の設定方法等についての通知が国から宮城県にきた。

7月8日の段階で各省庁の連名で県の方に、このように津波の水位を設定して防潮堤を考えるようにという連絡が通知文書として知事あてに届いた。

7月14日から8月5日にかけて津波浸水シミュレーションの活用について我々の方から関係する市町、気仙沼市の方に説明をした。

そして8月25日に第6回連絡調整会議で基本的な考え方を改めて説明した。

9月に入ってから、海岸の防潮高について気仙沼市に説明した。

9月9日に最終的にこの高さに設定したいということを決めた。

県がこの高さを決めたわけではなくて、国とよく協議をして、市町と協議をしたうえで、まずは総論としてきちんとした高さを定めた。この地域だけ特別に高くした低くしたというものではない。

その際の考え方として、津波を2つに分けた。百数十年に1回くる津波はL1、今回のような大津波をL2とした。L1は防潮堤で守る、そしてその後ろに寝たきりの人がいても住んでいる人を守る。ただ、L2は守りきれないこと、津波が超えることを前提に避難路を考えたりなどのまちづくりをする。つまり、今回の国と県と市町村の考え方は、L1津波がきた時には守るべきものがある場合、家や工場、そういったものがある時には必ず防潮堤を作るということにした。これは気仙沼だけでなく、岩手から福島まで含めた被災地

全部同じ条件で行っている。

(資料5枚目)

この余裕高という話が出てきた。余裕高1mは必要ないのではということであるが、この余裕高についても私どもが勝手にやめるとか低くするとか高くするということができない。余裕高の設定については海岸保全施設の技術上の基準を定める省令がある。余裕高の1mは被災3県の統一基準として設定されている。津波がきたらせり上がってくる。1m余裕を持たせているが、地震が起こる場所が少しずれる、気象状況が少し変わるだけで、この波がさらに高くなることは十分に予想されるので、この1mは設定せざるをえない。その点に関してぜひご理解いただきたい。皆様の中には、県内にこの余裕高を下げたところもあるのではと、作っていないところがあるのではと、言う方もいる。そういうところもあるが理由がある。

(資料6枚目)

余裕高を設定しないことができる地域には二つ理由がある。

一つは、湾の外側に防波堤等の一線堤がある。その場合は津波の威力がかなり軽減されるので、余裕高を設定しないことができる。

二つ目は、塩釜や松島のように大きな島が点在している。島しょう群と言うが、こういったところが塩釜、松島のように被害が少ない、影響が少ないということで余裕高を設定しないことができる。

残念ながらこの地区はそういうものがないので、防潮堤で防ぐしかない。余裕高を設定しなければならない。

(資料7枚目)

これは今気仙沼市が考えている土地区画整理のエリアの図面である。土地区画整理事業でまちづくりをやり直すということを前提に復興予算を使うということで市長は検討している。県も協力している。ここで重要なのは、皆様がもう住まいを作り始めているということ。今の所皆様は気仙沼市より、1階は人が住めない、2階3階なら人は住めるということで住める家を建て始めている。あるいは直し始めている。間違いないでいただきたいが、これは防潮堤を作ることを前提に2階3階は住めるということになっている。したがって、防潮堤がなければ2階3階にでも人は住むことができない。もうすでにかなり家は建ち始めていて**(知事の勘違い。内湾には建ち始めている。)**、移り住んでいる。現在、ここはまだ災害危険区域に指定されていないので、今は家を建てることができる。市の考え方としては、防潮堤はできても、災害危険区域に指定するが、気仙沼方式で2階3階は住めるようにする。災害危険区域で2階3階に住めると言っても、防潮堤があることが前提である。防潮堤がなければ2階3階に住み続けることはできない。これを理解していただきたい。

ここに出てきたのが、湾口への浮上式防潮堤の設置。我々も非常にユニークな案だという

ことで鋭意検討した。臼井会頭はぜひ浮上式防潮堤をとという話であるが、結論を言うと今の段階ではこれを採用することはできない。これは、私の目が黒いうちは絶対に採用することはない。理由は、これはまだ実験段階であるということ。これだけ多くの船が往来する場所で設定しているのではなく、実験的に和歌山の方で行っているだけだということ。建築するゼネコンは理論上は大丈夫と言う。理論上は飛行機も落ちない、理論上は電車も車も事故を起こさない。しかし、事故を起こすことがある。100年間本当にもつのかどうか。百数十年に一度、もしかしたら5年後10年後にまた大津波が来るかもしれない、もしかしたら運よく百数十年間津波は来ないかもしれない。本当に百数十年間もつのか。メンテナンスがどれくらいかかるか調べると、毎年3300万円の費用がかかる。これを百年間ずっと3300万円ずつ県が払い続けることができるのかどうか。もし壊れた時にその修理費用も県がもたなければいけない。それが本当にできるのかどうか、私は難しいと思う。また、ずっと沈めたままという訳にはいけないので、当然時々浮上させてチェックをしていかなければいけない。その時に船が通らないように全部手続きをとって監視をしながら上げていかなければいけない。そういったシステムがまだ全く存在していない。また、仮に誰かが人為的な操作をして浮上させた、あるいは機械的な故障で浮上した時に船がぶつかって事故があった、人が死んだと言った時に、どう責任をとれば良いのか。今のところシステム上構築がしっかりとなされていない。この方式を今の段階で採用することは絶対に私はできない。今日ははっきりとお話しさせていただきたい。

(資料8枚目)

皆様からもう一度、津波のシミュレーションを最新データでやり直したらどうかということ。これは平成23年東北地方太平洋沖地震による津波の対策のための津波浸水シミュレーションの手引きという、国の国土交通省水管理国土保全局が出した手引きがある。このシミュレーションに基づいて、我々は今回シミュレーションにかけた。この中にはっきりと書いてあるが、最新の知見に基づいてシミュレーションにかけているということ。そこから2年経っているのに、新しい知見があるのではと言われるが、この知見に基づいて全ての前提で予算が組まれ、我々の計画が出来ている。新しい知見があるかわからないが、これをもう一回すべてやり直すとなると、全てのまちづくりを止めて、全て防潮堤の計画を見直さなければならない。これは色々な知見を加えたうえでの最新の知見で、国が責任をもって作ったものであるのに、私はこれを新たに別の視点からやり直すということは不可能である、また今の段階では難しい、意味のないことだと言わざるを得ない。

(資料9枚目)

よく宮城県は思いっきり高くして岩手県はそんなに高くしていないと言われるが、見ていただいでわかるように、気仙沼だけでなく色々な地区が書いてあるが、岩手県は今までずっと防潮堤を高く作ってきた。それは昭和三陸津波、明治三陸津波を見ると、宮城県よりも岩手県の方が高い津波が来ていた。それで岩手県の方を高い防潮堤、宮城県の方を低い防潮堤としていたが、今回の東日本大震災では津波の高さがそれほど変わらない。したが

って今回は国も思い腰を上げて、防潮堤の高さを高くしても良いということでシミュレーションをかけて予算化をしてくれている。ここでやらなければ、後世に禍根を残すのではないかと思う。

当然この問題については県に対して厳しい意見もたくさんある。同時に作った方が良いという声があるのも事実。我々は皆様の意見を聞きながら、良い結論をもっていかなければならないので両論聞きながら良い結論を出していきたい。皆様の中には、海沿いにいる人たちの中に死んだ人はいないと、海が見えるところに住んでいる人たちは誰も死んでいないと、だから堤防は必要ないのではと言う方もいるが、堤防は海沿いにいる人たちだけを守るものではなく、逆に海の見えない、一歩中に入った人達、中には家で寝たきりでたまたま家族が留守であったという方も守らなければいけない堤防だということ。そういった意味で海の見えないところに住んでいる人たちの全体の利益を考えながら作らなければならない。

先ほどいつくるかわからないと言ったが、ちょうど東日本大震災の1年前の2月にチリ地震津波で若干陸の方に海水が上がった。養殖施設はズタズタにやられた。いつか百年後に来るというのではなく、すぐにくる、それくらいの覚悟をもってこれを機会取り組んでいかなければならないと思う。

岩手県の普代村の村長さんはすごく批判を受けたが、最後まで頑張って堤防を作った。その結果今回の津波でも普代村は亡くなった方がいなかったように思う。私も政治家なので、反対だという人がいる中でもやるということをするのは本当に辛いことで、自分にとっては何一つメリットがないことかもしれないが、あのような辛い思いを絶対にしたくないと、そういう思いで今回こちらの方に来た。

最後をお願いであるが、私の思いはこういうことでこういう理由から進めているということで、時間的な問題もあるので、作る作らないという議論ではなくて、防潮堤をどこにどのように作れば良いのか、高さを維持する、あるいは作り方を変えることによって高さを変えられるのではないかと、そういうことを議論しながら、県と気仙沼市と皆様と力を合わせて何らかの形で良い結論を導き出すように、汗を一緒に流していただきたいと思う。私は全県色々なところを走り回っていて、今陳情要望で東京に行くことも多い。県外や海外にも行かなくてはならない。毎日気仙沼に来るということはできないが、優秀な職員が皆様のところに足繁く通い、結節でこれは知事が来いということであれば何とかして来るように努力したい。皆様、宜しく願いしたい。

②質疑

加藤（唐桑）：知事さんどうもご苦勞様でございます。いろいろ知事から賞状なり感謝状をいただいているので本当はあまり知事に文句も言いたくないのですが、今度お会いしたら

御礼を申し上げようと思ったら、本日こういう形で知事が来るというので、この話が御礼につながる話になればいいかなと思っているが、今まで気仙沼市の臼井会頭をはじめ、この市を背負って立つ多くの有志の方々がこの湾内の防潮堤について本当に心を痛めながらお互いに議論し、勉強してきた。市内に生活、生業をしている方々も、本当にどうしたらいいのだろうという思いの中で生活してきたわけである。実は私が、いろいろ郷土史を勉強している中で昭和10年3月3日発行の昭和震嘯史がここ手元にある。昭和震嘯史は昭和8年3月3日の三陸大津波の後に、2年間たった2年後にこの行政本が発行されている。これは宮城県の総力を結集した本だと私は思っている。官撰知事である当時の第25代の荒井知事が、巻頭文を書いている。村井知事は県民によって選ばれた知事であるので、これは時代の趨勢を感じるわけですが、実はこの行政本の中に、宮城県内の多くの漁港の被災に対する防潮堤の意見がある。当時、通信網も定かでない時代に気仙沼がそれほど大きな被災はないのだが、唐桑、大島、それから階上、大谷含めて、歌津、志津川までものすごい大きな被害を受けたことも事実。明治29年の津波よりは少なかったが、それでも当時としては大変な状況。通信網が途絶えたから何をもってやったかという伝書鳩である。県に報告する、あるいは気仙沼警察署に届けるのにも全部伝書鳩であった。その中で防潮堤をどうしたらいいかということが後半にこの宮城県震嘯史に載っているのだが、当時の県民の方々、あるいは行政の方々が第一番に守るものは命である。これは今も同じ。その次に守るべきものは本当は家なんだが、当時の気仙沼の場合は命の次は船。船の次が財産である家であった。なぜ船が2番目にくるかという、津波になって全部流されて、そして明日から路頭に迷って何をもって生きていくかという、生業のある船があれば、家よりも船があれば生きられるという観念である。そういう中であってこの防潮堤は、当時も是非これは防波堤というものは作らなければならない。そしてその次には避難道を作らなければならない。それから港にいる方々は、漁業を生業とする以外の方々は高台に町を移して、高台で新しい事業計画を、まちづくりをしなさいということに既に80何年前の先人の方々が作っている。そういう中であって、防潮堤を市からどういう形で作っていくかという、確かに、宮城県全体を防潮堤で囲むという草案はあったというようにここには記録しているが、ところが財政事情が非常に逼迫して、なかなかできない。そういうことで特に志津川湾とかあのように多大な被害を受けた地域には、率先して防潮堤を作りましょうということがあって進んできた。気仙沼の内湾はそれほど被害はなかったが、特に唐桑の方に気仙沼の消防団が行って、助け出している。内湾はそれほどの被害はなかった。その中で、防潮堤を作る場合には、まず土を盛って固めて、その上に樹木を植栽して、そしてその地域を、魚介類が繁茂するような自然環境を作る。それでもって、津波の場合には防げることができるのであれば、一定程度の高さをもって、防潮堤を作れということを行っている。ところが今回の国の政策によると、防潮堤は全てコンクリートで固めていけと言うことだが、これはかつて東西ドイツでもそうだが、鉄の壁と言われたあのコンクリートの塊が人間と人間、国と国を分断した。気仙沼のように漁業を生業とする地域

は、コンクリートで大地と陸と海を分断していったら、どういう結果になるかと言うと当然、気仙沼の漁業衰退というのは将来を見据えた場合に、後継者問題を含めて本当に衰退していく。ですから、海を生業としている気仙沼であれば、土と大地と樹木をもって、人間が心の安らぎを求めるような防潮堤が県土に生まれるのであれば、私はどこの港でも漁港でも間違いなく歓迎することだろうと思う。知事は、高さ、防潮堤、決定、これはもう大事だと、これは私も大いに賛成する。そういうことで生命財産が守られるのであれば、防潮堤はぜひ作らなければいけない。ただし、作り方。均一に画一にコンクリートでなければならないということは、私はないと思う。そういう面では、将来の孫子の代まで経費負担をさせないような、自然に強固な防波堤になって、その土地を守るような防潮堤になってしかるべき。人間の知恵なので。そういうことも県知事の立場で、県土を愛し県民を愛し、そしてこの県土を守っていくという責任の中に、防潮堤の作り方をお願いしたい。そのことを考えていただければ幸いである。この機会を得て、長い話はできないが気持ちの一端を汲んでいただきたい。今日は知事にこの昭和震嘯史をお土産に渡すので、どうぞ持って行ってください。

村井知事：私もその冊子をぜひ読ませていただきたい。ただ、防潮堤を作らずに土を盛ってという議論を今までずっとしてきているが、結果としては防潮堤を作ってその内側に植栽等を行って、景観、自然環境を配慮した、そういった防潮堤も作り始めている。とにかく一度、そういった議論を含めて、防潮堤を作らないということで話してしまうと完全に止まってしまうので、まずはそこから一步一步積み上げていくということで、先生の本を読まれた知識と知見をアドバイスとして入れていきたいと思う。

安藤（内湾）：魚市場の目の前で魚屋をやっているものです。我々は震災の時、津波の中にいたのですが、確かに津波はきた。しかし、高さがあって魚市場の屋上にいたが、津波による被害を防ぐために果たしてそれほど高い防潮堤で囲わなくてはいけないものだろうか。疑問に思う。気仙沼湾というのは、内湾なので嵐の気仙沼と呼ばれるように、日本の中でも有数の良好な港である。嵐が来るとまず気仙沼湾に逃げ込んでくる。なぜかという唐桑半島と陸地と大島に囲まれていて、今回津波が来たのも近海沖から来た波だけが入ってきた。一方から来た波しか入りようがないものに対しても、まず水を入れてしまってから水を防ぐというよりは、その水をなるべく入らないようにするといった方法が良いのではと思っていたところ、今日の知事の説明では例えば浮上式や新しいテクノロジーのものに関しては、私の目の黒いうちは、と言われてしまうと、我々の成す術がなくなってしまう。真綿でどんどん首を絞められていって、結局我々が死んでいくのかと。知事たちは今正義感と熱意をもって色々なことをやろうとしてくれている。でも我々は生活がまずある。知事が飛行機や車のことを事例に出したが、飛行機も車も動かなければ役割は果たさない。浮上式に関して3300万円のメンテナンス費用がかかるのではと言っていたが、技術革

新があつたりコストも削減されていく。技術は日進月歩である。内湾の施設もそこで一時的に波を防ぐことができれば、内湾の施設も守りえることができるかもしれない。色々なことに我々も夢をもっていきたい。全部コンクリートの防潮堤で囲まれて、どんどん衰退していく中、真綿で首を絞められているような状況の中で、誰かが鬱になったり自殺したりすることがあっても、それを正義として進めていこうと思うのか。我々は今の命があるのもこの場で生活していきたい。我々がなぜこうして切実に否定されても行っているのは、水辺での生活が我々の全てだから。その中で本当に切実にお願いしている。知事にキッパリ言われると、精神的にどうしたらいいかわからなくなる。原発事故もそうである。一国の総理が必ず保障しますといった。今、福島の人が保障されていたり、漁業者が保障されているとは全然思えない。ヒラメに関しても県南の方で少しセシウム出たというのと、全て取扱い禁止になる。5つもの放射能測定器を持っているのに、計ることもしているのに、全面禁止。いずれそのような強い流れになっていって、我々は真綿で首を絞められて成り立たなくなるのではないかということをおそれている。誰もコンクリートの壁の中では遊びに来ない。住んでいても楽しくない。そういう思いです。

村井知事：よく気持ちはわかる。防潮堤を作って、皆様が仕事できなくなるためのものでは決してない。そこに2階3階でも人が住み続けるようにするためには、防潮堤を作らなければいけない。住み続けることはできない。これは今回そういうルールで行っている。気仙沼だけではなく、どの地区もそのルールで行っている。仕事がしづらくなるということは何とかして解消できるように努めていかなければいけないが、そこが前提となることを理解いただきたい。

そして、防潮堤がコンクリートの塊であるというのは事実であるが、内側については工夫次第で、例えば植林をすれば人が歩けるようにするとか、工夫をすることによって見え方が変わってくる。堤防は変わらないが、海から見たら単なるコンクリートの塊であるが、陸側から見たら何らかの形で景観、自然環境に配慮した新しい気仙沼がわかるような、そういう工夫をできるのではないかと思う。そのことに関して皆様の知恵をお借りしたい。浮上式については、先ほど述べたように、色々な方にも聞いたが、今回被災地で気仙沼に限らずどこの港でも採用していない、採用されていないというのはそれだけ技術的に確立されていないということである。これはお金がかかるからやらないということではなく、お金がかかっても本当に効果があれば行えば良いが、今の段階で自信をもってこれなら大丈夫だという段階にはまだない。

安藤：L1の定義というのは百数十年か数十年に一度来るであろう津波の想定である。今の段階では知事が言うように、不安なことがあるかもしれない。しかし、技術というものはトライ&エラーなのではないか。その間に補強するなり、改良するなり、メーカーさんでもできることはあると思う。我々も決して無茶なお願いではないと思っている。唐桑半島

と陸地と大島に囲まれていて、普段から、嵐の時でも気仙沼湾が静かな港になっていて、どこの船も常識となっている。一番その中で実験するのも、これからの技術を確立するのもやってみる価値は大いにある。例えば波が来た時にでも、減災することによって今までただ流されていた養殖いかだなどが、大津波が来る1年前にチリ地震のちょっとした波が、私は魚市場の前の自宅からビデオに撮っていたのだが、本当にたいしたことないような波が道路に少し入った。それだけで2億以上の被害を受けたと思う。その被害すらも軽減できたり、被害を止めることができるかもしれないという技術をつけられる可能性があるものも目を摘んでしまうのではないかと思うがいかがか。

村井知事：浮上式については本当に実験が始まったばかりで、1回チャレンジしてみて失敗しても良いのではないかということだが。

安藤：失敗ではなく、やっていくうえで技術というものは日々進歩している。そのものが直接壊されるのではなく、ここはもっと補強した方が良い、例えば1枚でダメなら2枚にしてみるなど、その中で内湾の民間の貴重な財産を守ることもできるのではないか。民間の人たちはかつかつの中で生活している。小さな波でも1発くると、2億や3億簡単に流されてしまう。それを何とか国や県の力で少しずつ、海と生活できる範囲をいくらか作っていただけないか、その手助けをしていただけないか。そうすることで、今の道路計画であるとか、内湾の中でも道路はとても狭い。この間、県の方に聞いたら、道路を広くするにはあなた方の土地を売ってくれ、ただでさえ狭いのに無理やり土地をとられるのではないかと、なぜ海側にせり出せないのかというと、国の予算や事業がないためできないと、ではあなた方のお金で買いますからと言われても、私たちは売りにたくない。ただでさえ狭いところで生活して、そこで生きていかななくてはならないのに、どんどんむしられて行って、本当に真綿で首を絞められるような状態になる。

村井知事：どの位置に作るのか、海にせり出すのか、もっと内陸に作るのか。考え方は色々ある。我々としてはベストな案を持って行ってそれを皆様にぶつけているが、これを叩き台にして理解していただきたい。

浮上式については、どうしても私だけでなく、色々な方に話を聞いて、職員と議論したうえで、これは今の段階で採用するのは難しいと決断をした。内湾を守ればそれで済む話でなく、仮に浮上式をどこかが採用したらそこで波を防いだら、当然その波のエネルギーは左右に流れて大きな影響が出ることもある。そういった全体の計画を、国の計画に基づいてさせていただいて、今は内湾にもエネルギーを吸収してもらい、あるいはその周りにもエネルギーを吸収してもらい、全体として被害を最小限にするという計画を今作っているところである。

安藤：内湾に限定した訳ではなく、気仙沼湾は本当に長い。階上と大島と、塞ぐ場所は決まっている。その所で流入してこなければ、例えば蛇口を全開にするのと半分にするのとでは水流も水量も違う。そこで湾の中に減災した後の津波が広がったら、もっと反比例して波の高さが低くなると思う。もう少しその点を配慮しながら進めていってもらいたい。そうでないと本当にコンクリートの塀が建つことになり、せつかく我々生き残って何でもないように見えて心は本当に弱っている。鬱になったり自殺をしたりする人も本当にいる。あまり発表はされないが、知り合いも何人も死んでいっている。少しでも希望をいただきたい。そのために大の大人が何回怒られてもこうして切実に訴えているのは、我々はここで生きようとしているから。ぜひその目が黒いうちはなごきっぱり言わずに、何とか我々の意思も汲んでいただきたい。

村井知事：きっぱり言わない方が良いのかもしれないが、先ほど言ったように、私がかここまで出てこなければいけないほど、検討しても計画を作るのに切羽詰まって追いつめられているということで。ここで私が曖昧な言い方をして、議論をする余地があるなら良いが、内湾以外の周りのところの整備が進んでいるので、全体のレイアウトを考え整備計画を考える中では、ゼロベースで話をリセットするということはどうしてもできない。仕事をされているので、目の前に大きな防潮堤ができてしまって、イメージするのも私も分かるが、それでも刑務所の中で仕事をしている感じになったら困るというのもよく分かるので、これについては何かいい形がないか、知恵を出して一緒に考えたい。ぜひお願いしたいのは、一緒になって検討して知恵をお借りしたい。

宮井（内湾）：社団法人気仙沼青年会議所の宮井と申します。私は内湾地区の方でタクシー業を営んでいた。今までの議論を聞いていて、こんなに思いが通じないことってあるのかなと思っている。私は防潮堤を勉強する会にも参加しており、先日この会議の前に県の方から先ほどの質問状に関する回答をいただけると聞いていた。今日の説明の中でそのような回答しかいただけないのは、誠意があるのか非常に疑問である。知事は、一緒に考えて一緒に汗を流してほしいと言っていたが、我々に汗を流す理由を与えていただかないと何も始まらない。私はタクシー業なので、震災前の宮城県のタクシー業界というのは非常に困窮していた。生きるか死ぬかという状況であった。気仙沼地方も例に違わず、明日生きるか死ぬかという経済状況の中で商売をしていた。そういった中で、知事は富県宮城という言葉を使っているが、我々はその言葉を信じられない状況の中にいた。その中で、東日本大震災という大きい災害を経験して、大きな犠牲と共に我々は未来に向けて生きていく訳だが、この震災というものを機会にしてきちんと我々の未来を築いていかなければいけない。現状、宮城県の方から示していただいている内湾地区のビジョンであるが、私は北海道の奥尻島にも行ったが、奥尻島の青苗地区とたいして大差のない考え方なのではないかと思う。青苗地区は人口地盤を作って、せり出すような形で6m地盤を上げてその上

に商店街を作ってという形で、人口地盤の前には広く広場が作られていて、今回示してもらった案と相違ないと感じた。知事が奥尻に行ったかわからないが、私が奥尻に行ってきたことは、奥尻は死んでいるということ。奥尻は1軒あたり1500万円くらいずつ寄付を受けながら家を建て、今現在20年経過している。見た目は立派な家が多く、先日NHKで特集されていたが、津波記念館というところもあり、見た目は少し立派そうに見えるが実際は島民もほとんどおらず、航空自衛隊の家族しか若者がいないほどの状況に奥尻はある。災害から立ち上がってきた奥尻は、私は失敗だと思っている。失敗から学ぶという状況が今回の内湾地区に対する提案にないのではないかと思う。できることならば一緒に汗を流すことは当たり前だと思っている。汗は流す、汗は流すが、知事が知事生命をかけて行うのはわかるが、私は自分の子ども、そして次の世代、そしてその次の世代まで責任をもって生きていかなければいけない存在である。できることならば、息子にタクシーを継がせてやりたいと思っているほど一生懸命頑張っているが、今のままいけば息子は継がずに私の代で畳んでしまうような状況になると思う。それが今、内湾地区がおかれた、気仙沼がおかれている状況である。そういったことを踏まえたうえで、宮城県が言う守るべき命と財産という言葉があるが、丸きり命と財産という言葉の意味が間違っているのではないかと思う。(コンクリートの高い壁では家は守れても本来守るべき財産を守れないのでは？県が守ろうとしている財産だけが本来の財産ではない。生活の術が入ってない)そこをよく理解いただき、一緒に流す汗を同じにさせていただきたい。それがない限り、このままずっと平行線でいくのではないかと思う。

村井知事：奥尻に行ったことはないが、番組で見たことはある。奥尻については防潮堤が全ての原因ではないと私は思った。元々、過疎化、高齢化が進んでいる、北海道全体がそうと言えるが、そういう状況にある。ただ、今回の震災で沿岸の15の市町は、仙台の一部を除いて、人口減少がとて進んでいて、どんどん人が出て行っている。それは働き口を求めて、住むところを求めてということである。早く住むところ、早く働く場所を求めなければ、タクシーに乗ってくれる人がどんどん減ってしまう。気仙沼にも人を持ってくるように観光には力を入れている。しかし、それだけでは衰退をおさえることはできない。そのためにも早くまちづくりをできる状況にしなければいけない。2年5か月経った現状を見ると、すでに家が建ち始めて住み始めている。2階以上と条件のもと住み始めているので、2階以上に住めるようにしていかなければいけない。そのためには、防潮堤はなくてはならないアイテムである。これをなしに、作らないとなってしまうと、人がどこに住めば良いのか出て行けば良いのかというところから議論を始めなければいけなくなってしまう。早く仕事をして、早く皆様が戻ってきて、早く家を建てられるようにするためにもかなり焦っている。臼井会頭の要請を受け、私も今日は自ラ来てお願いをさせていただいている。皆様の雇用が失われて、住む場所がなくなって、無機質な町にするのは私も大反対である。そこは皆様と何らかの形で、海が外から見る景色と、内側から見る景色が変わ

るように工夫をして、厳しい財政状況ではあるが検討、協力はしていきたい。入り口から県は信用できない、検討もできないということになってしまうと、ここにいる皆様は本当に地域でも力を持った皆様なので、ここにおられる皆様がガンとして動かないとなってしまうと、県の職員も動きたくても動けなくなってしまう。皆様が一緒になって協力してくださることが一番大切だと思い、今日は最優先でこちらの方に来た。

宮井（内湾）：敢えて言うが、知事がおっしゃった、作っていく段階でお互いがきちんと汗を流す環境が創り出せていないと思う。私は今、防潮堤を作る作らないという話をしたのではなく、最初の説明をいただいた時にほとんどゼロ回答であった。そのゼロ回答に対して、僕らに何の誠意を示すということだが、それをいかにも市がクローズするという話をしているが、私たちではなく県がクローズしているのではないか。そこはロジックを変えて言われるのは、甚だ遺憾であり非常に残念。そういう言葉では言わないでほしい。

村井知事：言い訳させてほしい。これは私の責任である。私なら言えることだが、職員なら言えないことというのがある。私は今までどのような回答をしていたのか知らなかった。話を聞くと、今回の回答もできるだけ頑張っただけで急いでやりますという回答であった。これは職員の限界。職員が、2年以内になど言うことができない。私がどういうスケジュールなのか確認すると、職員は今年中に決めなければいけないと思っていると答えて、なぜそれを書かないのかと尋ねると、職員の立場ではそこまで言えないとのことであった。それでははっきり言わなくてはいけないと思い、今回は今年中とはっきりと言わせていただいた。逆行して考えていかなければいけない。これは私が首をつっこんでこなかったという責任である。今日はここに来て私が皆様に約束したということは、特にこの内湾の問題については重要視しているので、私も細かく指導し、職員も自信をもって回答していけるようにしたい。私も何回来れるかわからないが、また要請があれば、来て話をさせていただきたいと思う。この点については私が悪いということでお詫びをしたいと思う。誠意がなかったと言われるとそれまでだが、職員はこれが限界であったということも理解してほしい。

千葉（大谷）：職員の方の誠意も知事の誠意もよくわかる。最初からやり直せない、ゼロベースにするには時間がない、私たちはそういうことはもうやれないと、常識的にはすごくよくわかる。内湾の問題を言う時に、1999年の海岸法も港湾法も改善されて以後、防護に重点をおいていた。環境の問題にも配慮するということが法律にも定められていたと思う。しかし、とても甚大な災害であったので、僕らにも県にも政府にもとてもショックであった。そのために、1990年代に改正された河川法や海岸法や港湾法を飛び越えるような感じで、ステップを踏まずにハード面での防護ということで、国が降ろしてきたという印象を拭えない。その点に関して、先ほど答弁された専門家の方、確かに私たちは国

から色々なものを降ろされて国から言われたことをやるしかないんだということはよくわかる。しかし、その前提となる国がそういう風な物事の考え方で出してきた河川法なり海岸法なり港湾法なりをちゃんとステップを踏んでやってきたのか、国がボタンのかけ間違いをした上で私達に、自治体に降ろしてきたのではないかと反省などかはないか。僕らが見せてほしいのは、気仙沼の再生と言うのは環境なしでは考えられないし、沿岸部や港湾部や河川部一帯の利用というものをうまくやっていかなければ気仙沼の再生はない。そのことをもっと踏まえたうえで県の良識として、国がそういう風な法律の扱いをある意味飛び越えて私達に降ろしてきたのではないかということに、僕は一緒に取り組んでいけない。ゼロベースではできないと言うが、これは正義の問題であって倫理の問題なのではないかと思う。20年30年後に僕たちが後悔しないために、もう一度国にそのことをよく考えたい。既成の法律をきちんとステップを踏まえたうえで、より良いものをお互いに作れないか。特に1990年代の改正で住民参加ということはどの法律でも言われていること。きちんとした住民参加を実現したうえで持続可能な気仙沼を再生したいと思っている。そのことに関して、県とかではなく、皆様が法律をどう考えているか、国がきちんと法律を踏まえたうえで防潮堤の建設というものを出してきたのかどうかということをもっと真摯に考えてほしい。先ほど答弁された専門の河川課の方、法律面で国の対応というのは正しかったと思っているか。

村井知事：決してこれは国が作って国が作って押し付けたものでない。先ほど海岸堤防高の決定の経緯というのを話したが、当然国も我々も入って議論して、我々の考え方も言って入れて、それをまた15の市町村の方にも返して、その意見も吸収しながら、色々な意見を入れて行っている。ただ、これだけの甚大な被害なので、本来であればこの地域についてはこの地域の皆様でと一人ひとりの意見を聞いていけば良いのだが、あまりの面積、あまりの長さであるので、これは統一した基準を早急に作らなければならない、まちづくりのために急がなければならないということで、そういったプロセスを経て決めたということ。決して法律論で国が一方向的に決めて押し付けたわけではない。これは国を擁護しなければならないと思って発言した。

菅野：知事の発言の通り。

畠山（唐桑舞根）：海岸法について、自民党本部での勉強会、復興庁、国交省、財務省と直接伺って、防潮堤についてどうなのか尋ねたら、みんな口をそろえて防潮堤に関しては宮城県知事の裁量次第ということと言っている。宮城県知事以外だれに言えばいいのかというのがある。

もう一つ、自然環境に配慮するということであったが、例えばある宮城県主催の住民説明会において、海から河川堤防まで繋がるような場所、その説明会で河川堤防の三面護岸

になるが、生態系への影響はないと考えていると説明していたが、それについてはどう考えているか。

村井知事：知事次第というのは、当然県の管理する港湾、漁港、これについては知事の責任である。ただ、私が勝手に高さや幅などの基準を決めているわけではなく、きちんとした根拠に基づいて行っている。それは私の責任で行っている。

菅野：生態系についての質問であるが、今の標準の形では河川を、コンクリートを三面張りで覆う形になる。そこに元々あった生物、あるいは希少種がそういう物に対して、堤防が広がるので、当然それに対しての負荷が大きくなる。その時の説明会の担当者の主旨はよくわからない。どこの説明会か？

畠山（唐桑舞根）：伊里前の説明会。

菅野：伊里前も漁業とかたくさん行って、それにできるだけ堤防は作らなくてはいけないので、構造的にはそういうものになっていくが、できるだけ影響の少ない形、例えば護岸の形を草の生えるような自然石のようなものを使ったり、傾斜をゆるくしてみたり、矢板構造でないものにしてみたり、環境に対する負荷をできるだけ与えないような形、ゼロでは当然ないので、どんな構造物を公共事業で作っても環境に対する影響はゼロではない。全くないということはない。ないけれども、それに対する影響をできるだけ小さくするという工夫を地元の方で意見交換しながら、環境への負荷を少なくする方法を検討していきたい。

槻橋：今回は主に内湾に関する質問にしていきたい。

畠山（唐桑小鱈）：知事とは何度かバトルに近いものもあったが、先日も復興特区の件でやりあった。唐桑の海岸部を任されている運営委員長という立場で話したい。気仙沼の港は、うちの方も防潮堤に関してはまだ決まらない箇所もある。その分も含めて質問したい。

1点目は、地元との合意形成。何をもって合意形成と言っているのか。我々の地域でもよく目にした光景であるが、出席者の中にはその地に住まないでどこか行こうという人もかなり含まれている。そこの大半が合意されたのでその地区はそれでいいだろうと判断したところもあるのではないかと。仮にそれが合意として進められるとすると、現在を預かっている人間からすれば、孫末の代まで負の財産を残すことにならないかということがある。
2点目は、復興特区の件も最後にはどうしようもなくお手上げ状態になったが、トップダウンの傾向が知事には強いのではないかと思う。そこに住む住民の意向というのがどれだけ反映されていたのか、今後防潮堤に関しても反映されるのか、ということが疑問である。

3点目は、防潮堤計画がこのまま進められた場合、計画に入っている予定地の地権者の中に一人でも反対者がいた場合、強制執行するのかどうか伺いたい。

村井知事：地元の合意については、大きな枠で話してから話を詰めていき、最後は地権者と話を詰めていくという形で、段階を追っていく。地元の合意は、過半数なのか、何分の一なのかと客観的に切れるものではないので、話し合いをしながら、人間同士なので阿吽の呼吸で図っていく。これはそういう言い方しかできないので理解いただきたい。

2つ目の私がトップダウン過ぎるのではというご批判もあるということで甘んじて受けた。ただ、これだけの大震災の復旧復興なので、時間的な制約、財源的な問題、そういう中で、どうしても私の責任で決断をしなければいけないということが出てくる。私だってみんなに褒められたいし、批判されることも嫌なことではあるが、必要なことは決めなければいけないと思って、断腸の思いで決めることも度々ある。なるべくこういう形で、県庁にいてお前ら何とかしろと言っていけば良いようなものだが、最後はやるんだと言ってしまえば終わりだが、それではあまりにも皆様方に失礼だということでこうして足を運んできている。私の気持ちも斟酌してもらえればと思う。

最後、一人二人地権者がどうしても協力してくれないという時には、行政代執行もあるのかということですが、それはもうこの問題に限らずですね、道路の問題でも橋の問題でもどの問題でも河川の問題でも全て、最後の最後、どうしても全体の利益のために合意が得られないということになればですね、これはもう法的な手続きで、これは私が決めることではありません、だけで決めることでなくて、法的な手続きをとったうえでですね、そういったようなことはやることもあるかもしれません。それはわかりません。ないように最大限努力をするということでございます。

小野寺（内脇）：気仙沼市震災復興審議委員会サブリーダーの小野寺です。こっちに引っ越してきて600年ほど経つ小野寺です。刑務所のようなところでは絶対に生きたくない、そういう形のような物が建つのであれば、それはやめていただきたいと強く思う。3点質問がある。私の考える復興というものと、壁が建つということ、壁を建てるのは命が無くなる時を前提に考えて命を守るんだという話だが、我々の考える復興というのは、今ある命を生きる時、人生を生きる時を大切に、その時に喜びなどより良い人生を生きるというものが復興になってくると思う。防潮堤高というは復興を前提として考えるのであれば、知事が考えたとか、国とかではなく、我々のような民間の、その場で600年そしてこれから600年、これから生きていくような覚悟をもった我々の営み、それが前提となつて初めて防潮堤高というのが決められるべきではないか、それが民主主義ではないのかと思う。あるいはそれが復興、それが人生なのではないか。その点に関して知事の考えを

聞きたい。先ほど、1年前にあったチリ地震津波によって養殖いかだなどが壊滅的であった。それは毎回。2日前くらいにも津波があつて、その時もとても心配してみんな大丈夫かと、自分の叔父やあるいは同級生など養殖やっている人たちのことが気になった。毎回これからもそういうことが起こる。それに対する対策、それをどうやって守っていくのか、宮城県に生まれて宮城県の財産である養殖いかだとかに対する、津波対策はどのように考えているか。我々は海と生きる民である。それは沿岸に生きるみんな。その人達に対してどのように考えているか。ないがしろに無視してしまうのか。

あと、陸閘の問題。私は浮上式が本当に完成されたものでなかったとしても、トライ&エラーの話ではないが、宮城県が一番最初に事例を作った輸出産業としていくのではという技術革新だと思う。大潮や津波に悩まされて心苦しく生きていく人たちは世界中にたくさんいる。その人たちの心の灯を与えられるのは浮上式の技術を確立していくことなのではないかと思う。その際に、知事をテレビで拝見した時に、動くものはダメ、と言っていた。動作するもの、メカニカルなものはダメだという話を伺った。では陸閘に関してはどういう考えを持っているか。

その3点を聞きたい。

村井知事：最初の質問。質問の主旨を取り違えているかもしれないが、みんなの意見を聞いてやるのが民主主義ではないかということ saying it was not democratic.

小野寺：「命のなくなる時」に特化しすぎて、命を大切に生きる、その時間のことをないがしろにしがちなのでは？と、言うことです。

村井知事：そういう意見もある。寝たきりの方の命も守らなければいけない。今を考えなければいけない。賛成している人もいれば反対している人もいる。我々は押しなべて全ての命を守らなければならない立場だということ。防潮堤ができれば、仕事は何もかもできなくなるのか。厳しくなるかもしれない。ただそこに、我々の知恵なり工夫なりを入れて景観に配慮した何らかの形でやれる工夫というものを、私は目指していけるものだと思うている。

チリ地震津波等の地震でも、養殖いかだや船が流されるのではないかと、それに対してのケアはどうするのかということだが、残念ながら、宮城県沿岸はこれだけ養殖をやっている船がある。これを全てそのような津波からも守るというのは不可能だと思う。まずは命を守る。そして、陸にある財産、家、こういったものを守らなければいけない。その上で船、養殖と再開できるように1年前のチリ地震津波の時も全力で応援した。今回も全力で応援させていただき、また再開できるようにしていった。人が生きていれば必ずまた再開することはできるので、それは技術的なものできない限りは、繰り返し繰り返し応援をさせていただく。

動くものがダメと言った記憶がない。浮上式はダメだということは何回か言っている。動くものがダメだと言ったつもりはない。

小野寺：私は知事が「動くものはダメだ」ということをテレビで見ましたが。

村井知事：そういう言い方をしたかもしれないが、ニュアンスとしては動くものが陸開も何もかもダメだということではない。今回、浮上式についてはまだ技術が確立されていないので、動く浮上式と固定的な防潮堤とどちらが良いのかと聞かれたら、動かない防潮堤の方が良いのだという言い方をしたのではないかと思う。しっかりとした記憶がなくて申し訳ない。

小野寺：陸開に関して県に聞いた時、陸開は遠隔操作で閉じるようなことを考えると、消防団の方々の命もあるので、という話をされた。これは矛盾していないか？

村井知事：なぜ矛盾なのか？

小野寺：遠隔操作で陸開を閉めることと、空気で浮上式を上げること。今まで遠隔操作できちんと閉まるような技術的な確立もあるのかどうか。

村井知事：陸開はそういう技術が確立されている。しかも陸の上に常にあるので、メンテナンスもできる、動作確認もできる。そこに船が基本的に行き来しない。

小野寺：門が閉まる時に陸開の間を車とか人とかは通るかどうか？

漁港復興推進室：陸開については、水門も含めて過去にも遠隔操作している。閉める際の安全性についてもテレビカメラなどを使いながら、安全性を確保している。そういったことを考えて整備してきた。ただ基本的に、可能であれば陸開ではなく乗り越しとか、そういったものを前提とした設計を行って、どうしても陸開でないと物流とかで支障が出てくるというところについては陸開を作らざるをえないというところは当然出てくる。

安藤：度々寝たきりの老人とか出て来るが、浸水した地域に住んでいる寝たきりの人は居ない。防災集団移転とか山の上に行くなど、今新しく老人ホームでも何でも被災したところは違うところに移っているの、寝たきりの人など設定が無理やりに思う。

村井知事：今ではない。今度津波が来るまでの間。もしかしたら100年後になるかもしれない、もしかしたら5年後かも、明日かもしれない。いずれは我々も人様のお世話にな

る体になる訳で、その時にここに住んでいたらどこか特別養護老人ホームであるとか、別なところに行く方もいるかもしれないが、ここで住み続けて自分は離れたくないという人もいるのではと思っている。とにかく、2階3階に今住めるということを前提に今住んでいる。これは防潮堤があることを前提に設計されているので、これだけは理解いただきたい。

安藤：そしたら今、東海とか東南海とかみんな浸水域の中に入っている訳で、今そこに住んでいる人たちは法律違反なのか？

村井知事：法律違反ではない。

安藤：我々被災した人間にしてみると、100年から数十年というスパンの中にいるのに、これからまさにそっちは来る人たちもそのまま生活しているのに、何かすごい我々は、そういう中で暮らさなくてはいけないのは、なんでそんなこっちは被災した挙句に同じ日本で責められていじめられて、ただここに住みたいというだけの我々の気持ちが、強制執行の話まで出てきて、それほど迷惑をかけているのか。本当に悔しい。ただ、ここの地域を愛せない人間が国を愛せるか？こんなこと言うのはいけないかもしれないが、これから戦争が起きて命を懸けるかもしれない。知事も元自衛隊でそういう場面もあるのではないか。我々は愛している、この地を。それでここに住みたいと言っている。無理やり何かを作ってくれとおねだりをしているつもりもない。でこぼこの道路や水浸しになる道路くらい早く直らないかなど。たったそれだけの話、逃げるところだけでももっときちんと何とかならないか。それが何で巨大防潮堤とセットでないとお前たち生きてはいけないという話になるのか。悔しい。それほど迷惑か？

村井知事：決してそうではない。ここに皆様が住み続けられるように国と県と、気仙沼市だけでなく、県内の被災した市町村と協議をして、こういうルールでこうやって復興財源を使って、人が住めるようにしよう、あるいは移っていただけるようにしようということで、客観的に積み上げていったことである。今回は特段、他の地域もやりたいところがあるが、今回被災地だけは復興財源を使って良いということになっている。今回反対されている方もいるが、それをやるべきだという方もやっても良いという方もたくさんいる中で、厳しい現実かもしれないが、私たちとしては現在このような状況の中で住みたいと2階3階に明かりがついているところがある。その人たちを追い出すわけにはいかないと、何とか住み続けられるように私はしたいと強く思っている。気仙沼市がまちづくりを行う場合にも復興財源を使う、復興財源を使う時には堤防が前提になっている。決していじめているわけではなく、反対されている方もいるが、全体の利益のためにこうして今日お願いに来た。

安藤：そのルールは政治が作った。政治で我々を助けることはできないのか。

槻橋：今の議論は内湾の問題を超え根本的な見解の話になっている。知事が思いは受け取ったということで他の方質問どうか。

加藤（唐桑）：先ほど私は防潮堤を賛成と言ったが、これは内湾の場合、景観を大事にした防潮堤作りがあっても良いのでは。そういう意味では土を題材とした突堤型、そして植栽をする私は観光協会の代表者であるが、震災前は年間200万人の観光客が気仙沼市を訪れていた。気仙沼に来て何が一番題材かという、やっぱり海である。その潮風や海の景色やあるいは食材や人情に触れて観光に訪れるお客様がいる。気仙沼の体感をもって帰ってまた来る。内湾にどうしても防潮堤を作るのであれば、植栽をして遊歩道を作っていく必要がある。

槻橋：先ほどもお話から思いはいただいた。作り方に関する返答も知事からいただいているので別のコメントをいただきたい。

菅原啓（内湾）：魚町の菅原と申します。神明崎の根っこで毎日内湾をため息をしながら眺めている。ここにぐると堤防がまかれると思うと残念で仕方ない。先ほど浮上式防波堤のことについて知事は目の黒いうちは行わないという話であったが、近代工学の発展、技術の進歩というのもあるはずである。それを今和歌山の方で浮上式の実験を行っている。実験が、津波の大きさが今まで想定しているよりも大きくなるということで見直しをしなければならぬということが聞かれる。気仙沼のような小さい港、静かな波のところであれば実験も容易にできる、ここでどうだという知事さんからの提案もあれば国も受け取ってくれるのではという期待を持っている。それを考えていたので知事の発言を聞いてがっかりしたのだが、そうじゃないと考えてもらいたい。気仙沼湾を浮上式の防波堤、工学の進んだ装置を幾つか取り上げて実験の海域に使ったらどうか。知事にぜひ受け取ってもらいたい。

村井知事：今回防潮堤に限らず、私個人ではなく県庁全体としてこれなら大丈夫だと自信をもてるものは批判を受けても遠慮なくどんどんやっている。何時間も議論しながらやっている。今回の浮上式防潮堤についても私がやるやらないと決めた訳ではなく、県庁の中で色々と議論をして検討して、これは今の段階ではやるべきでないと判断した。先ほどルールも事情も説明したが、私の責任でこれをやることはできない。

菅原啓（内湾）：和歌山の実験もペースが落ちている。気仙沼を実験場にしてということ

あれば国交省も考えることができるのでは。ここで回答しなくても結構なので、これからの将来の課題として今後考えてほしい。

村井：まずは復興予算で防潮堤を作ると言っているが、長い目で見ると将来的には浮上式防潮堤の方がきっちりと確立して、コンクリートの防潮堤についてもいつかメンテナンスをしなければいけない時期が来るので、そうした時に新しい方式を採用することもあるかもしれない。継続的に浮上式防潮堤がどういう経緯をたどって、より技術的に確立されて全国に広がっていくのかどうかということを見て責任をもって検討させていただきたい。

菅原啓（内湾）：土木工学で扱っている装置を可動式防波堤というが、その種類の中にフラップゲート式防波堤というのがあるが、これについてはどのような意見をお持ちか。

村井知事：詳しくはわからないので申し訳ないが、基本的には海の中に防潮堤防波堤を作ることには変わりはないのかと思う。津波のエネルギーというのは本当にすごいエネルギーで、1年前のチリ地震津波で各浜を見たが、私の足よりも太い錨がくしゃんと曲がっていて、あのエネルギーを見て本当に津波は恐ろしいと感じた。今回の大震災の大津波で町が全て破壊されてしまった。私は素人なので理論上どうなるかわからないが、あのエネルギーを本当におさえられるのかということを経験で大丈夫だからということではなく、100%大丈夫という確証を持てるまではやるべきでないと思う。

猪苗代（内湾）：猪苗代といって内湾で病院をやっているもの。戦争があった時に祖父が気仙沼に来て建ててからずっとある。気仙沼は津波が来るとわかっていたので、基礎をしっかりと作って壊れないように、そして高台にすぐ逃げられるように上の階から避難路を作っている。海がすごく近いが、患者さんも寝たきりの方も動けない方もみんな無事に避難している。一方、私の家族が住んでいた家は南気仙沼で海から少し遠いが亡くなってしまった。私は毎日安置所巡りで亡くなっている方の写真1枚1枚を見て、どんな方がどんな人か全部見てきている。それを見ているとやはり多いのは鹿折地区や南気仙沼地区で、内湾の方は少ない。どうしてその地区の人が亡くなっているのかというと、高台が少ない、道路が細くて狭いので渋滞がおきやすい、とにかく道路が少ない。その時間帯に渋滞が起きている。いくら堤防作って、時間差で何分波が遅く来たとしても大きい津波の場合はやはりその地区の人は亡くなると思う。命を守るのであれば建物の基礎をしっかりと作る、そして高台に逃げられる避難路をしっかりと作る、これが一番大事だと思う。堤防に関しては、そこまで大事かと思うこともあるが、知事が言った通りの理屈はあるが、実際見てきたものを考えると避難路と高台が必要。まず堤防を作ってから全てを整えるのではなく、今震災の復興災害によって虐げられている人がたくさんいるので、その人たちをまず救うことが一番先である。住宅が先。堤防、堤防とこだわるのではなく、もう少し被災者の人

たちの気持ちを考えた復興をしていきたい。堤防に関してよりもまずは道路を作っていた
だきたい。高台に関する整備など。堤防は町の人と一緒に考えて、町に一番溶け込む、こ
の気仙沼がいつまでも良い町でいられるようにという作り方でやっていけるように、県か
らの提案でなくて、提案と一緒に考えていけるようにしていただきたい。

村井知事：同じ問題点で私は別の見方をしている。海から遠い人が亡くなった。海から近
い人が助かった。高台にすぐ逃げることができた。遠い人は安心してしまったり、ここま
で来ないだろうと思ったり、あるいは物を取りに帰ったりして亡くなってしまった。今回
の堤防は、L1の津波は堤防で守る。L1については離れた人の命も守るための堤防であ
る。避難路を作る、高台に逃げる、これは県ではなくて気仙沼市が計画を作成している。
その際に必要なのは財源。お金。これが復興財源があるうちにやらなければいけない。復
興財源があるうちにやるためには、堤防がないとできない。道路整備をして避難路を作り
高台に逃げることができるようにするためにも、これは避けて通れない問題である。

猪苗代（内湾）：堤防がないと絶対にそれができないのか。

村井知事：ここに住まないということであればできるかもしれない。今の話は、基礎をし
っかり作ってそこに住んで2階から逃げるということ。全ての家が病院のようにしっかりと
基礎を作って、堅牢な建物ですぐ高台に逃げることができるような家を作れば良いが、
そういう家ばかりではなく、木材のすぐ流されてしまうような家もある。そういう人たち
も守れるようにしていかないとここには住めない。

猪苗代（内湾）：その理論でいうと賛否あると思う。堤防に関しては反対している人が多い
が。それがなければ絶対にいけないというのであれば、そのデザインなどをあまりにも安
っぽいものにしないでほしい。人を騙したようなものを持ってこられても、こんな安っぽ
いところで町が美しくなるか無理だと思う。私も今住んでいるが、このままであれば出
ていきたいと思うくらい。みんな一生懸命まちづくりに関して、世界中見ている人たちがこ
うだあだと提案してきている中で、県が出してくる案はどうしても何か足りない。気仙
沼に住んでいる人たちの方が海をよく知っていて、色々な町を見ていて、とても良いアイ
ディアがあるので、その人たちの意見をもう少し尊重して一緒に堤防らしいものを作って
安全な町にしてもらいたい。

村井知事：本当にそうしなければいけない。まず今日わかったことは、県庁不信みたいな
感じになっていて、そこに大きなわだかまりがあると感じた。いくら言っても納得した資
料を出さない、誠意ある態度がないということで、説明の仕方も不十分であったかもしれ
ない。こういう形になってしまったことは深く反省している。ただ、皆様が納得できる落

としどころはゼロでないと思う。そこを目指して、高い目標かもしれないが、ケンカしながらでもまとめあげていけば、最後は笑顔で大変だったなと一緒にお酒を飲むような日が来るのでは。ご協力をお願いしたい。

高橋（内湾）：全くなくて良いとは思っている人はあまりいない。とにかく防潮堤が道路より先でないと、道路も作れない、時間がないと言いながら、2年間一番最初に高さを出してから市民委員会に説明したと何かに書いてあったが、市民委員会に呼んでこれではみんな合意できないという話をしたにも関わらず、ただ話し合ったということしか載っていないが、2年間こういう話がなくきていて、あと4か月5か月しか時間がないというのは、乱暴な感じがする。そうであれば県の皆様ももっと努力をして誠意を見せていただくというのはもう少し必要なのだと思う。まず、作る方向と一緒に歩めないかと言われて、我々もそういう気持ちがないとは言わないが、知事が最初から高さを変えないと言ってしまってそこから一步も引かないので、多分みんなもう引けなくなった状態でこうなっていると思う。工夫によっては下がる、場所が変われば下がると言っていたが、場所が変わっているところはほとんどない。砂浜がなくなる、何がなくなると言って、結局内湾でも変えられると言いながら、変えられる選択肢は出ていない。シミュレーションが間違っていたと言うことで高さが変わっても私たちは良いのだが、何かこういうことがあれば高さが変わるのだと具体的な選択肢が出る、そういうことでないと、一緒に前を向いて行こうと言っている割には、非常に脅しに近い話になってしまっているのではと思う。

村井知事：説明不足かもしれないが、高さを変えないというのは今の位置だと当然変えられない。場所が変われば可能性はゼロではないが、内湾地区は非常に土地が限られている。仕事をする場所も住まいの場所も極めて限られている。基本的には防潮堤の後ろにあるものは守るということなので、守るべきものが防潮堤の前にあるということは防潮堤の意味がない。後に守るべきものを作っていかなければいけない。そこでどういう知恵が出るか、考えていきたいが、極めて選択肢は狭い。エリア、範囲が狭い。エリアが狭ければ先ほどの基準によって高さが決まってくるので、下げる高さが理論的に決まってしまう。ただ、何がなんでも絶対ここに作るということではなくて、皆様から何らかの形でちょっと工夫すればというのがあれば、できるだけ我々もできないかということを検討させていただく。

高橋：我々素人である。皆様税金で勉強されて専門家がたくさんいる訳で、そのアイデアを出すのが知事の責務であると思う。僕らは困っている。こういうこともあるあいうこともあっておいて、結局選択肢がないのであれば、住民合意と言いながら、計画ありきで計画が決まっていることを進めているのとほぼ同じ。計画防潮堤高もありき、知事が絶対にこれを変えない、それをただ説得するのに住民説明しているようにしか感じな

い。なので、一緒に前を向いて汗をかいてと言われても実際にやるのが具体的にない。ただ話を聞いて、いつか諦めてはいと言わされるのかという思いなのでこういう対峙になっているのではないか。

村井知事：もう皆様に示したのでご存じかとは思いますが、同じ場所だと高さは変えられない。少し工夫すればということで、(パワーポイント資料) 仮にTP+5. 2mという高さにしていた堤防だが、要は海からの高さが重要なので、構造的に厚みを持たせて大丈夫な高さならここを遊歩道にして、一回土を盛って高さを軽減するといったことであったり、堤防の所に土地があれば、なだらかな形にして下に人が降りれるようにしながら、土を盛って、何らかの施設とうまく繋げていく。この施設と海との高さ、防潮堤の高さを感じないようにする工夫、民間施設があればそういった工夫があったりする。こういうような、皆様からはダメだと言われたが、工夫をすることによって単なる無機質な防潮堤が目の前にどんとできて刑務所みたいになるのではなく、土をうまく入れて結果的に立体的なものにしていく。形によっては、子どもが歩いて散歩できるようなコースにする、観光客が歩いて海を見てもらえるようなものを作っていく、そういうことは工夫次第でいくらでもできる。こういうことを皆様とこの場所はどのようにすればと地元の方から教えていただければ、我々もそれをできるだけ取り入れるように努力する。ただ、場所をこれをこちらにするとなるとこれまでであった建物や道路がまた後ろに下らなければならぬので、その人たちが全て立ち退きになることになり問題が発生する。できるところというのは、船を除いて後を守るべきものがない場所ということになるので、海沿いに限られてしまう。

菅原：今知事が最後に示された絵は、我々のまちづくり協議会の方でも示された絵である。その時の県の方はボロクソに言われている。要するに、高さは変わっていないと。もっと創造性というか、もっとおしゃれというか、もっと工夫があるのではとその時言われたかと思う。

県が言っている生命と財産というものに対する考え方が、根本的に我々と距離がありすぎる。生命と財産の中に大切なものとして生活というものがある。生活は2つあって、1つは生活の糧という意味、これは例えば内湾という景観であったり、漁業や自然環境であったり、その資源になる。もう1つは、生きがいかそこに住むやる気、そういったものも生活の部分であると思う。もし守るものがあるとすればそれは生命と財産と生活、そこに生活として成り立たないものが出てくるということに関して、我々は違和感を感じている。高さは変えないという話があった。でも知事は今地方分権や道州制を推進している立場にもあるので、ぜひ住民の立場に立って国ともう一度こういうことも含めて、国の決めていった高さの基準は確かにシミュレーションから来ているかもしれないが、そこに我々のような被災地の人たちの声が多分入っていない。そういったことも含めて、一緒に国を動かすくらいの働きかけができないものか。誰のせいにするわけでもない。県対住民では

なく、県も一緒になって、単純に法律を遵守するからこうだという話だけでなく、こういう風にやっていったらもしかしたら国も動くのではと、あるいはそこに市も入ってもらって一緒にまちづくりを考えていく中で、動かせるものがあるのではないかと知恵を絞っていただきたい。

今日これだけで話をするというのはとても難しいので、今まで色々な方が色々な思いを言ってくれた。どのくらいの思いがあるのかというのは知事が受け止めていただいた。ただ、最終的にやはり各浜の対応で、防潮堤があって良いという所もあり、なくても良いというところもある。そこにそれぞれの住民感情というものがあるので、ぜひそれをうまく考えながら、総合的に安全な地域をどうやって作っていくか考えていただきたい。また、大勢が良いか別であるが、こういう場を作ってくださいお互い腹をわって話し合いたい。それはこういう対立軸ではなくて、前向きに話し合えるような、高さを含めて変えろということかもしれない、それでもやはりやっていかなければならない。そういう場をぜひまた設けていただきたい。

村井知事：話し合う場をできる限り設けたい。私も相当ハードで、次の選挙に出ても出なくても相当厳しく4年前に一度倒れてしまった。そこに厳しい復興事業が重なってきているので、厳しいスケジュールであるので、そんなに度々とはいかないが、私にとっても内湾は非常に大きな問題で、今もめている浜々はあるが、その中でここが一番影響が大きく、重要視しているので、防潮堤の問題について回数は多くないかもしれないが、機会を設けることは約束する。その時は菅原さんの音頭で場を設定していただきたい。

生命、財産、生活。当然だと思う。命と財産を守れば生活は良いのかと、それはとんでもない話。私としては、生活ができる、生業が成り立つ、人が気仙沼に住み続けることができるような、そういう形のものを作りたい。それは県がいくらアイデアを考えて出してもボロカスに言われて終わりになる。もう一回出して、出したらボロカスに言われて終わりでは、手の打ちようがなくなってしまう。ぜひ一緒になって、これだったら生活できる、ここまではできないというようなことを話し合う形をぜひお願いしたい。

国に働きかけろということなので、もちろん確認はとる。ただ、この前提を変えるということは沿岸部、全被災地の基準を変えるということになるので、そう簡単なことではないことをご理解いただきたい。

住民感情を考えながら浜で対応しろということだが、今日は内湾についてなので、内湾についてはこういった形で話を進めていきたい。各浜については、このような形でしっかり説明させていただきながら、住民の皆様が納得していただけるように本当にギリギリまで誠意をもって対応することを約束する。ここで浜ごとに対応すると言うのは今の段階では申し上げることはできない。

槻橋：皆様の長い期間をかけて考えてきた熱い思いは、県の皆様にも伝わったかと思う。

冒頭にあったように、この質問書に対する回答がまだ正式に届いておらず、そこから始まっていく。情報の周知とわかりやすい説明、壁を越えていく上での相互理解が非常に重要だと感じた。

菅原：長時間に渡り、ありがとうございます。先ほど知事にも約束していただいたように、また内湾地区についてはどういう形になるかは別にしても、話し合える場を設定していただく。我々の方も整理をしながら、あるいは県の回答を待ちながら、進めていきたい。本日はありがとうございました。

以上